

中国生乳販売農業協同組合連合会の概要

1. 名称 : 指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会

※ 農水省は、農政改革大綱に即して、酪農・乳業に係る施策の見直しを図り、平成11年3月に新たな酪農・乳業対策大綱を公表。

生乳の流通対策の一環として指定生乳生産者団体の広域化の推進を図る政策方針が提唱された。(平成12年度末迄に都府県の指定生乳生産者団体を広域化; 8ブロック化)

※ 平成30年4月から改正畜安法(畜産経営の安定に関する法律の一部改正)の施行に伴い、新たな指定生乳生産者団体(指定事業者)として申請し、農林水産大臣より指定を受けた(平成30年4月1日付け)。

2. 設立の趣旨 :

生乳流通の広域化、乳製品市場の国際化、経営環境の変化等に対応し、中国地区の酪農生産者が一つになって生乳を販売する体制を作ることにより流通・組織の合理化を図り、もって中国地域の酪農の発展に資する。

3. 設立までの沿革 :

(1) 設立発起人会	:	平成12年 8月22日
(2) 設立準備会	:	平成12年 9月28日
(3) 定款作成委員会	:	平成12年 9月28日
(4) 創立総会	:	平成12年12月14日
(5) 設立認可申請	:	平成12年12月20日
(6) 登記	:	平成13年 3月 2日
(7) 発足時期	:	平成13年 3月16日
(8) 指定団体申請	:	平成13年 3月19日
(9) 農林水産大臣の指定	:	平成13年 3月30日
(10) 事業開始年月日	:	平成13年 4月 1日

4. 区域 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

5. 出資金 :

- (1) 総額 : 21,000,000円(210口分)
- (2) 1口金額 : 100,000円
- (3) 最高口数 : 200口(1会員当たり上限)

6. 会員資格：

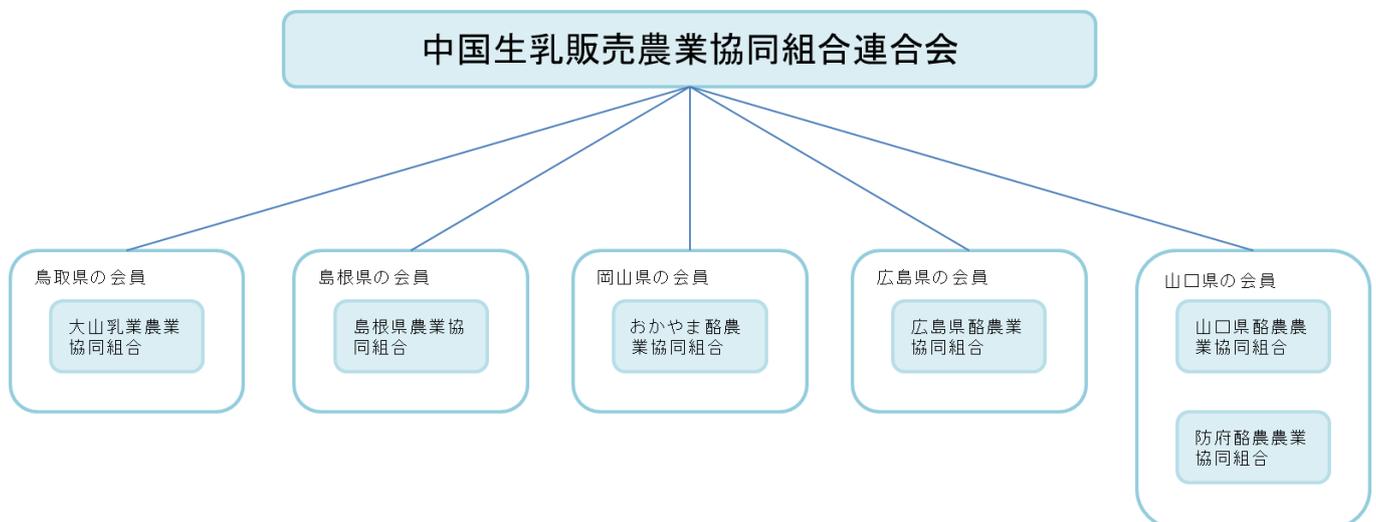
- (1) この会の会員は、この会の地域内に主たる事務所を有する県の区域を地区とする酪農に関する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会又は当該地区内に従たる事務所を有する全国の区域を地区とする酪農に関する事業を行う農業協同組合連合会とする。
- (2) 県の区域から、酪農経営を営む農民が居住しない地区並びに酪農経営を行う農事組合法人その他酪農経営及びこれに附帯する事業のみを行う法人がその事務所又はその経営に係る土地を有しない地区を除いた区域を地区とする農業協同組合又は農業協同組合連合会は、前項の規程の適用については、県の区域を地域とする農業協同組合または農業協同組合連合会とする。

(3) 現在の会員：6 会員（出資金合計 2 1 0 口）

- ① 大山乳業農業協同組合（3 6 口）
- ② 島根県農業協同組合（3 6 口）
（平成 2 7 年 4 月 1 日全国農業共同組合連合会 島根県本部より引き受け）
- ③ おかやま酪農業協同組合（6 0 口）
（平成 1 5 年 1 0 月 1 日岡山県酪農農業協同組合連合会より引き受け）
- ④ 広島県酪農業協同組合（4 0 口）
- ⑤ 山口県酪農農業協同組合（2 8 口）
- ⑥ 防府酪農農業協同組合（1 0 口）

(4) 現在の員外：なし

(5) 会員・員外組織図

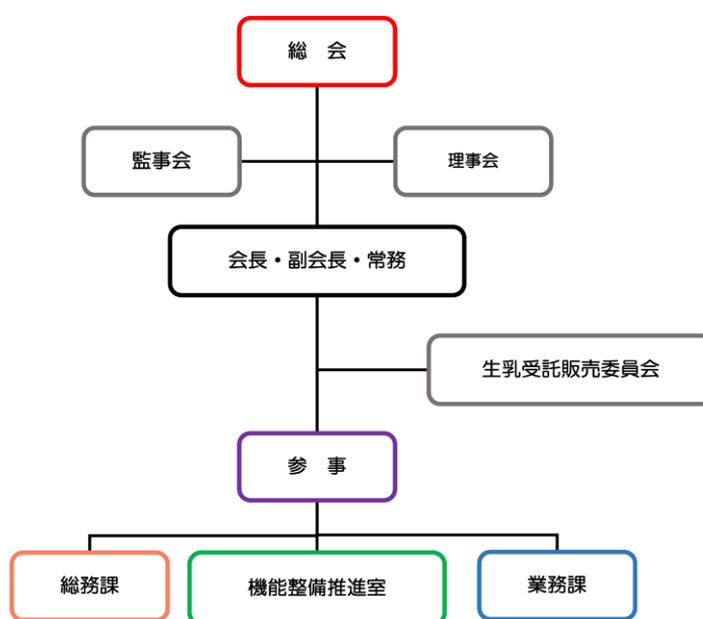


7. 役員の定数・任期及び選出方法

- (1) 理事6人、監事2人
- (2) 任期3年
- (3) 選出方法は、選任制とし、定款附属役員選任規程による。

8. 事務所：

- (1) 住 所 : 岡山県岡山市北区桑田町1番30号
TEL 086-236-3371 FAX 086-236-3372
- (2) 職員数 : 7名 (うち常勤役員1名、出向2名)
- (3) 機構図 :



9. 事業：

この会は、会員又は会員の組合員のために、次の事業を行う。

- ① 会員（会員の会員及び会員を直接又は間接に構成する組合員を含む。以下本条において同じ。）の生産する物資の運搬、加工、保管又は販売
- ② 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）に定める生産者補給金及び集送乳調整金に係る業務
- ③ 会員の事業に必要な共同利用施設の設置
- ④ 会員又は会員の組合員の酪農業の経営及び技術の向上に関する指導
- ⑤ 会員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
- ⑥ 前各号の事業に附帯する事業を行う。

10. 事業年度 : 毎年4月1日から翌年3月31日

1 1. 最近の事業実績 : (生乳取扱金額千円未満切り捨て)

平成18年度	(1) 生乳取扱量	: 332, 387トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 694, 887千円
平成19年度	(1) 生乳取扱量	: 324, 409トン
	(2) 生乳取扱金額	: 30, 866, 523千円
平成20年度	(1) 生乳取扱量	: 316, 642トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 235, 685千円
平成21年度	(1) 生乳取扱量	: 308, 151トン
	(2) 生乳取扱金額	: 32, 756, 613千円
平成22年度	(1) 生乳取扱量	: 296, 324トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 273, 105千円
平成23年度	(1) 生乳取扱量	: 291, 628トン
	(2) 生乳取扱金額	: 30, 864, 857千円
平成24年度	(1) 生乳取扱量	: 295, 187トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 281, 988千円
平成25年度	(1) 生乳取扱量	: 288, 197トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 036, 738千円
平成26年度	(1) 生乳取扱量	: 277, 404トン
	(2) 生乳取扱金額	: 30, 505, 526千円
平成27年度	(1) 生乳取扱量	: 276, 899トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 250, 889千円
平成28年度	(1) 生乳取扱量	: 275, 615トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 135, 460千円
平成29年度	(1) 生乳取扱量	: 270, 515トン
	(2) 生乳取扱金額	: 30, 670, 015千円
平成30年度	(1) 生乳取扱量	: 274, 350トン
	(2) 生乳取扱金額	: 31, 088, 185千円
令和元年度	(1) 生乳取扱量	: 277, 077トン
	(2) 生乳取扱金額	: 34, 848, 337千円
令和2年度	(1) 生乳取扱量	: 292, 838トン
	(2) 生乳取扱金額	: 37, 150, 205千円
令和3年度	(1) 生乳取扱量	: 295, 557トン
	(2) 生乳取扱金額	: 37, 463, 450千円

※平成22年度より全生乳共販体制に移行(乳価プール、販売経費の平準化)

1 2. 主要取引銀行 : 広島県信用農業協同組合連合会